

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

中小企業庁経営支援部商業課
地域経済産業グループ
中心市街地活性化室

令和5年度予算額

3.5 億円 (4.6 億円)

事業の内容

事業目的

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する事業に対して、国と地方公共団体が協調して支援を行うとともに、テナントミックスの実現に向けた体制の構築やまちづくり人材の育成を支援することで、商業集積地の賑わい創出と地域の持続的発展を促進します。
※テナントミックスとは、商業集積活性化を図るための最適なテナント（業種業態）の組み合わせを意味しており、本事業では、地域の新たなニーズや需要に対応した最適な供給体制を面的に構築することを指す。

事業概要

(1) 地域商業機能複合化推進事業

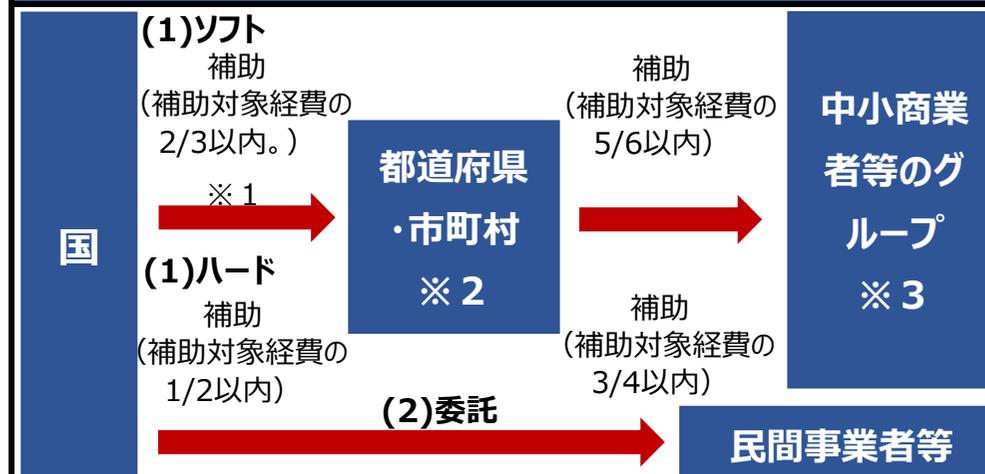
【ソフト事業】AIカメラ等の導入による来街者の属性・回遊情報の収集・分析や、空き店舗等を活用したチャレンジショップによる消費者ニーズの把握等、テナントミックスの実現に繋がる情報の収集・分析に係る取組を支援します。

【ハード事業】最適なテナントミックスを実現するため、来街者の属性や消費動向等の分析を踏まえ、エリア全体への波及効果をもたらす魅力的な施設の整備を行う取組を支援します。

(2) 外部人材活用・地域人材育成事業

地域に外部の専門人材を派遣し、テナントミックスの実現に向けた推進体制の構築や計画策定等を後押しするワークショップ等の伴走支援を行うとともにまちづくり人材の育成を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 補助上限額は、ソフトが400万円、ハードが4,000万円

※2. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者

※3. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など

成果目標

商店街等において最適なテナントミックス等に取り組む推進体制を全国1,700の地域で構築します。